

#### 4. 2 地下ピット部の配管施設等への止水対策

2.5.7 で前述したように、地下ピット内の溜まり水の水位は、9月から11月にかけて上昇を続け、11月7日の段階で青果棟（5街区）、水産仲卸売場棟（6街区）、水産卸売場棟（7街区）における水位は地下ピット床面の $14\sim 25\text{cm}$ のところまで上昇していた。この段階では、地下ピット内の空気及び水質の測定を行い、現状を把握している途中であり、溜まり水のある状態を維持する必要があったことから、溜まり水の水位が上昇しても地下ピット部にある配管施設等に水が浸入しないよう対処することが必要であった。

図4.2.1に、東京都が計画した地下ピット内の配管施設等への止水対策の内容を示す。上段は水産仲卸売場棟（6街区）の配管施設であり、地下ピットの底面に配管施設への搬入口が4箇所存在している。この搬入口に対して、さらに水位が上昇したとしても水没することがないように、乾燥させてシート防水した上でL型鉄板を搬入口の周囲に設置し、さらに外側に土嚢（吸水性のポリマー）を重ねて置く計画となっている。下段は水産卸売場棟（7街区）の配管施設であり、地下ピット側壁部分の所々に設置された直径 $60\text{cm}$ の人通孔が配管施設の上の地下ピット部につながっており、地下ピット部の底面に配管施設への搬入口が1箇所設置されている。これらの人通孔の下の部分を鉄板と止水テープで止水することにより、地下ピット内の水位が上昇しても人通孔から地下ピット内に溜った水が搬入口のところまで侵入して来ないようにする計画となっている。

東京都により計画されたこれらの止水対策について、第2回専門家会議（平成28年11月12日開催）にて内容を承認した。

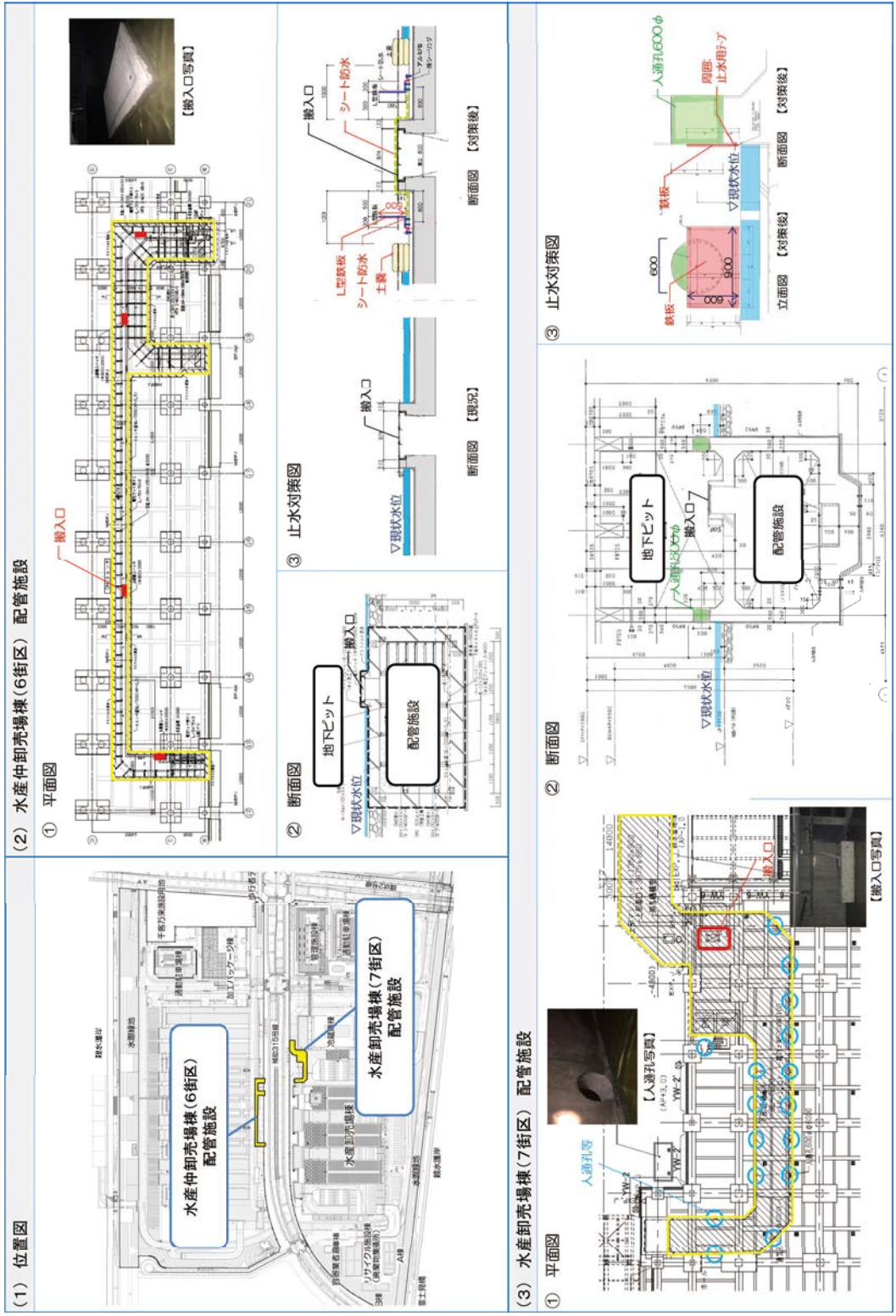


図 4. 2. 1 地下ピット部の配管施設等への止水対策